

質 問 回 答 書

受注候補者各位

令和8年7月1日

(仮称) 富士山の恵み産業パーク整備事業
運営・維持管理等実施予定者選定に係るプロポーザル

御殿場市長 勝又 正美

番号	項 目 (資料名・ページ・項目等)			質問	回答
1	募集要項	P. 1	対象施設の概要	高速バスターミナル整備についてありましたが、運営主体や管理責任範囲をどのように想定されていますか。	本事業の実施予定者による運営管理を想定し、管理責任範囲の詳細は今後協議とします。
2	募集要項	P. 1	対象施設の運営時間の考え方	「具体的な運営時間は今後協議」と記載がございますが、当社として希望及び適切と判断する運営時間と市としての要望に相違があった場合にどのように協議し、またその後の指定管理者の指定に影響がありますでしょうか。	市及び実施予定者は、本事業の推進について信義に従い、誠実に連携協力するものとします。
3	募集要項	P. 2	運営・維持管理等実施予定者に期待すること	運営・維持管理等実施予定者に期待することとして記載のある「SDGs未来都市及び共生社会の実現」及び「交通施設運営計画による集客力向上及び渋滞・環境対策等」につきまして、その水準・仕様についても「運営・維持管理等事業化検討支援業務」の中で策定する認識でよろしいでしょうか。	本プロポーザルにおいて、「SDGs未来都市及び共生社会の実現」及び「交通施設運営計画による集客力向上及び渋滞・環境対策等」の想定計画を提案ください。
4	募集要項	P. 2	業務の内容	(2) ページ3 (3) にて、段階的な契約として記載されていますが、「ア 運営・維持管理等事業化検討支援業務」の業務内容により、「イ」以降の契約がされないという可能性がありますでしょうか。また、指定管理者選定時にはどのような評価を想定されていますか。	実施予定者による各業務への取組姿勢や遂行状況等を勘案した上で、市が総合的に判断するものとします。
5	募集要項	P. 2	運営・維持管理等実施予定者に期待すること	企画提案書において、地域事業者やプレーヤー等との連携方策を記載する場合、具体的な会社名等の表記は必要でしょうか。	具体的な会社名等を含めて提案ください。
6	募集要項	P. 3	基本・実施設計支援業務(予定)	建築や造成にあたり費用区分はどのように設定していますでしょうか。工事区分や什器備品など市が実施の範囲と受託事業者が実施する範囲はどのようにお考えでしょうか。	造成、建築工事は市にて実施します。仮に実施予定者で行う工事がある場合、範囲についての詳細は今後協議とします。什器備品については、原則、実施予定者で準備するものとします。

番号	項 目 (資料名・ページ・項目等)			質問	回答
7	募集要項	P. 3	基本・実施設計支援業務 (予定)	「什器備品・家具・各種導入システムの選定」とありますが、これらは御市が設計費用として予算化されるのでしょうか。それとも事業者が用意し、指定管理料に含まれる想定でしょうか。ご教示ください。	原則として実施予定者の負担となります。詳細は今後協議とします。
8	募集要項	P. 3	基本・実施設計支援業務 (予定)	基本・実施設計支援業務において「什器備品・家具・各種導入システム等の選定」とありますが、交通機能、バスターミナル待合室、各広場、フューチャーデザインセンター、貸会議室等の運営に必要な基本的な家具・什器・備品および運営システム一式の調達・購入費用については、原則として市の負担にて用意されるという認識でよろしいでしょうか。それとも、これらは運営・維持管理等実施予定者が自らの初期投資（資産）として調達・負担すべき対象でしょうか。またスペックの指定はありますでしょうか。	原則として実施予定者の負担となります。スペック含め詳細は今後協議とします。
9	募集要項	P. 4	開業準備業務 (予定)	「基本・実施設計支援業務」及び「開業準備業務」の委託料は『市と協議を行い決定する』とありますが、市として想定された本業務の「作業単価（人件費）」等はございますでしょうか。	現時点ではなく、今後協議とします。
10	募集要項	P. 4	開業準備業務 (予定)	「基本・実施設計支援業務」及び「開業準備業務」の委託料は『市と協議を行い決定する』とありますが、市として想定している委託予算の上限や目安は現時点で存在しますでしょうか。	現時点でなく、今後協議とします。
11	募集要項	P. 4	指定管理者としての業務 (予定)	(4) ページ3 (8) にて、「市では運営・維持管理等実施予定者を指定管理者の予定者として位置づけ、開業準備業務 (予定) への取組姿勢や遂行状況等を勘案した結果、運営・維持管理実施予定者が指定管理者となることが妥当であると市が認めた場合に、供用開始後に「指定管理者としての業務」を担っていただくことを想定する。」とありますが、どのような場合に妥当であると認められないのでしょうか。	開業準備業務 (予定) への取組姿勢や遂行状況等に著しく課題があるものと市が判断した場合、実施予定者が指定管理者となることが妥当と認められない可能性があります。

番号	項 目 (資料名・ページ・項目等)			質問	回答
12	募集要項	P. 4	指定管理者としての業務 (予定)	備蓄倉庫やマンホールトイレ等の防災機能については、現段階では導入を検討する機能という位置づけと存じますが、これら収益を生まない純粋な公益機能が最終的に導入される場合、その初期の整備費用だけでなく、運営開始後の維持管理にかかる人件費や光熱水費等についても、市からの指定管理料または市の直接管理によって維持されるもののでしょうか。現時点での費用負担の考え方についてご教示ください。	原則、市からの指定管理料または市の直接管理によって維持されるものとしませんが、指定管理料は原則として収支不足分（管理運営費用の不足分）の補填の位置づけになります。詳細は今後協議とします。
13	募集要項	P. 4	自主事業	自主事業を検討するにあたり、市が現在想定している面積あたりの賃料目安や、参考とすべき数値（市内の既存類似公共施設における使用料など）があればご教示いただけますでしょうか。	実施予定者にて任意に提案ください。
14	募集要項	P. 4	指定管理者としての業務 (予定)	「施設の清掃、建物・設備の保守や植栽の管理等施設維持管理業務」について、市として現時点で想定している年間維持管理費又は指定管理料の概算額があればご教示ください。 また、当該施設維持管理業務に係る費用について、収益施設群から得られる収入及び自主事業による収入により賄うことを前提としているのか、又は一定の指定管理料を市が負担することを前提としているのか、現時点の考え方をご教示ください。	現時点で想定している年間維持管理費又は指定管理料の概算額はありません。 また、指定管理料は、原則として収支不足分（管理運営費用の不足分）の補填の位置づけになります。
15	募集要項	P. 4	自主事業	自主事業運営において、社会情勢の変化や業績不振などの理由により、開業後に指定管理者の判断でテナントの業種変更や出店エリアの再配置、撤退などを機動的に行うことは可能でしょうか。また、その都度、市の個別の承認を要する想定でしょうか。	本プロポーザルでは、自主事業運営において、実施予定者の判断でテナントの業種変更や出店エリアの再配置、撤退などを機動的に行うことは可能とし、承認プロセス等の詳細は今後協議とします。
16	募集要項	P. 4	料金収受の考え方	料金収受の考え方は、提案した収支を基に運営・維持管理等事業化検討支援業務として市と検討し、決定するというところでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	募集要項	P. 4	料金収受の考え方	指定管理料について上限額の記載がされていないですが、運営・維持管理等実施予定候補者の提案額を基に協議することでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、指定管理料は、原則として収支不足分（管理運営費用の不足分）の補填の位置づけになります。

番号	項 目 (資料名・ページ・項目等)			質問	回答
18	募集要項	P. 4	料金収受の考え方	指定管理料は、原則として収支不足分（管理運営費用の不足分）の補填という位置づけか、または非収益施設群に対する一定のサービスレベル確保のための固定的な支出を想定しているのかをご教示ください。	指定管理料は、原則として収支不足分（管理運営費用の不足分）の補填の位置づけになります。
19	募集要項	P. 4	料金収受の考え方	指定管理料の増減に関する判断基準（需要変動・収支乖離等）があればご教示ください。	指定管理料は、原則として収支不足分（管理運営費用の不足分）の補填の位置づけになります。
20	募集要項	P. 4	料金収受の考え方	受託後の業務内容に子どもの遊び場等の有料化の可否の検討が含まれていますが、仮に有料とする場合、市が条例などで上限額や無料、減免の対象範囲をはじめから指定される想定はありますか。あるいは、時期等に応じた柔軟な料金設定の提案を受託者に委ねる方針でしょうか。	本プロポーザルでは、時期等に応じた柔軟な料金設定の提案を実施予定者に委ねる方針とし、詳細は今後協議とします。
21	募集要項	P. 4	料金収受の考え方	「子どもの遊び場等、指定管理施設の一部有料化を可能とする方向で検討」とされていますが、一般車・観光バス駐車場の有料化（一定時間無料後の課金など）の可能性についてご教示ください。	一般車・観光バス駐車場は有料化の可能性も検討します。
22	募集要項	P. 4	料金収受の考え方	仮に一部機能やサービスを有料とする場合、市内の既存の類似公共施設や民間事業者との間で利用料金やサービス内容の競合が発生した場合、市として本施設の民間事業者の採算性を守るための役割分担や、影響を和らげるための考慮、想定はありますでしょうか。	実施予定者が市に求める役割分担等があれば提案ください。詳細は今後協議とします。
23	募集要項	P. 4	料金収受の考え方	「本事業は、指定管理施設のうち収益施設群から得られる収入を指定管理者の事業収入として一体的に管理し、非収益施設群を含めた管理運営費用に充当することを原則とする。この原則に基づき、市から指定管理者へ支払う指定管理料について市と協議を行い、市議会での予算の議決を経て決定する。」とありますが、原則指定管理料は0円とした上で、基本計画の策定の中で協議の場を作るという認識で良いでしょうか。	収支計画の考え方のなかで、健全で無理のない経営計画となっていることを前提に、指定管理料の考え方があれば提案ください。詳細は今後協議とします。

番号	項 目 (資料名・ページ・項目等)			質問	回答
24	募集要項	P. 4	料金収受の考え方	「指定管理者が民間事業者としての経営努力により適正な利益を確保することを妨げるものではないが、その利益は本施設の管理運営の充実、地域経済の活性化及び利用者サービスの向上に資する形で活用されることを基本とする。」とございますが、サービス提供や施設整備等に充てるものとしつつその内訳等を求めるものではないという認識でよろしいでしょうか。	本プロポーザルにおいては必ずしも内訳は求めるものではありません。
25	募集要項	P. 5	料金収受の考え方	「自主事業を除く指定管理施設の運営により得られる売上の一部を、地域還元納付金として納付することを検討」とありますが、「自主事業」と「指定管理業務」の明確な切り分け基準についてご教示ください。 例えば、指定管理の範囲内（ごてんば清流マーケットや富岳バル等）において、運営者が独自の資金とノウハウで展開する物販や飲食事業は「自主事業」とみなされ、その収益は納付金の対象外（運営者に帰属）という解釈でよろしいでしょうか。	本プロポーザルでは、指定管理の範囲内の事業は「指定管理業務」として提案ください。施設概要書に含まれない事業を提案される場合、「指定管理業務」や一般市民の施設利用を妨げない範囲において「自主事業」として提案ください。なお、納付金の扱いについては、収支計画の考え方のなかで、健全で無理のない経営計画となっていることを前提に、納付金導入の可否や基準等を提案ください。
26	募集要項	P. 5	料金収受の考え方	地域還元を目的とした納付金について、公募段階において市として一律の最低基準（例：売上の〇%以上など）や上限の目安は設定されていますでしょうか。あるいは、一律の基準はなく、事業者がシミュレーションに基づき独自に提案する項目という位置づけでしょうか。	一律の基準はなく、実施予定者がシミュレーションに基づき独自に提案ください。
27	募集要項	P. 5	料金収受の考え方	「指定管理者は、自主事業を除く指定管理施設の運営により得られる売上の一部を、（中略）納付金として市に納付すること」とありますが、利益ではなく売上の一部ということは赤字の場合も納付金は免除されないという想定でしょうか。また、納付金の想定割合や想定金額などがありましたらご教示ください。	納付金は黒字の場合に納付を検討しています。詳細については、収支計画の考え方のなかで、健全で無理のない経営計画となっていることを前提に、納付金導入の可否や基準等を提案ください。
28	募集要項	P. 9	企画提案書の作成要領	企画提案書はA4 またはA3 のカラー印刷・クリップ止め（横長・下開き）とありますが、「ページ数の上限」および「両面印刷の可否」をご教示ください。	ページ数の上限はありません。印刷は片面印刷として下さい。
29	募集要項	P. 9	企画提案書の作成要領	収支計画について、応募各社が異なる考え方で提出することで評価が困難になると思われますので、市として統一した表をフォーマットとして提示していただきたいです。	フォーマットの提示は行いません。

番号	項 目 (資料名・ページ・項目等)			質問	回答
30	募集要項	P. 10	企画提案書の作成要領	「企画提案書の内容は、優先交渉権者選定のための評価資料であるとともに、契約に向けた協議・調整の基礎資料とする。したがって、企画提案書の内容のすべてが契約上の義務として拘束されるものではないが、運営・維持管理等事業化検討支援業務等を遂行していく上で、企画提案書の内容と著しく乖離した場合には、市が総合的に勘案した上で、その後の契約方法を判断するものとする。」とありますが、施設機能が確定していない現時点で収支計画を正確かつ子細に見積もることは困難であるため、納付金含めた収支計画に関する乖離はある程度許容されるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	募集要項	P. 11	審査項目	審査評価基準表の「地域拠点の有無」(10点)について、本店・支店・営業所等の別で得点差はあるのでしょうか。また、市内・市外による得点差はあるのでしょうか。	配点の詳細を回答することはできません。
32	募集要項	P. 11	審査項目	主要機能として防災機能が挙げられており、提案書におけるBCP提案に必須となる要素はありますか。市の施設としての位置づけ・機能は設定されていますか。	当市において、本施設を地域防災計画へ追加する予定です。防災機能についての詳細は、今後実施予定者を含め、防災関係機関と協議とします。
33	募集要項	P. 12	審査項目	収支計画の対象期間と範囲をご教示ください。	対象期間は10年とし、範囲は施設概要書に示す指定管理範囲を参照してください。
34	募集要項	P. 12	審査項目	募集要項の評価細目「収支計画の考え方」の評価の視点に「需要予測や概算収支計画の前提条件と根拠」との記載がありますが、本事業は受託後に基本計画の見直しや協議しながら確定していくEOI方式であると認識しています。つきましては、本公募の提案段階においては、具体的な収支金額(定量的な数値)の提出を求めるものではなく、どのような方針で収支の安定化や市への貢献を目指すかという、定性的な「考え方や条件の置き方」を示せば足りるという認識でよろしいでしょうか。	本プロポーザルにおいて、根拠に基づく定量的な数値による収支計画を提案することが望ましいです。
35	募集要項	P. 12	運営・維持管理等実施予定候補者の決定	「それでもなお同点となる状況が生じた場合には、見積額を比較して、額の低い提案者を優先交渉者とする」における「見積額」について、売上額、納付金等具体的な指標を教えてください。	運営・維持管理等事業化検討支援業務委託の見積額とします。

番号	項 目 (資料名・ページ・項目等)			質問	回答
36	募集要項	P. 12	審査項目	サウンディング時に受領した資料に年間売上予測がありましたが、提案の評価にあたっては、当該金額を考慮されるのでしょうか。それとも金額にかかわらず提案内容により評価されるのでしょうか。	サウンディング時の資料は、本プロポーザルに考慮されません。
37	募集要項	P. 14	想定リスク分担	想定リスク分担の表において、負担区分の列名にある「事業者」が指す対象は、本公募で選定される運営・維持管理等実施予定者のみを指すのか、あるいは後で選定される設計・施工事業者等も含むのか、教えてください。 仮に上記「事業者」に運営・維持管理等実施予定者が含まれる場合、同表の「運営開始の遅延リスク（上記以外による遅延）」の扱いについて伺います。建築施工者の事由による工期遅延や資材調達の遅れなど、運営事業者の責めに帰さない事由による遅延についても、運営事業者の負担となるのか、現時点での市の想定や、リスク・費用負担の考え方をご教示ください。	想定リスク分担の表において、負担区分の列名にある「事業者」が指す対象は、実施予定者のみを指します。実施予定者の責めに帰さない事由による遅延は、実施予定者がリスク負担者にはならない想定です。
38	募集要項	P. 14	想定リスク分担	「経費・収入の変動リスク」にて「インフレ・デフレ等物価の変動」は御市がリスク負担者となっていますが、物価変動の想定値があればご教示下さい（例えば「実質賃金指数が2%以上変動した場合」など）。	現時点で想定値はなく、今後協議とします。
39	募集要項	P. 15	想定リスク分担	「10 想定リスク分担 近隣対応リスク 施設管理やイベント、自主事業等に対する住民や参加者からの苦情・要望等」について、例えば、警備員を配置しているにもかかわらず、施設に入りたい車が多い影響により、施設に接続する道路が混雑していることによる住民からの苦情等については、「運営者側のリスク負担」に当てはまるのでしょうか。	お見込みのとおりです。 8. (8) .ウ審査項目内の (2) において公共交通を含めた交通施設運営の考え方について、具体的に提案ください。
40	様式集	様式 2	事業者概要書	従業員（職員）数の定義は、正社員・契約社員のみでよろしいでしょうか。非常勤社員・パートタイマーも含めた方がよろしいでしょうか。	本プロポーザルにおいて、提案者の判断により具体的な運営体制を提示することは望ましいです。
41	業務仕様書	P. 1	業務内容	「3 公募の概要等 (3) 業務の内容 ア 運営・維持管理等事業化検討支援業務 (ア) 運営・維持管理等の実施に係る需要推計」について、どのような内容を想定しているか、具体的に明示してください。	実施予定者にて本施設のターゲット層や想定来場者数、売上等を検討いただき、その根拠（本施設に関連する市場調査やデータを用いた分析等を想定）を合わせて提示してもらうことを想定しています。

番号	項 目 (資料名・ページ・項目等)			質問	回答
42	業務仕様書	P. 1	業務内容	仕様書に受注者の知見を活かし想定来場者数、売上等を検討するとありましたが現状として、施設全体で想定している年間売上高または目標指数があればご教示ください。合わせて、年間1,500万人の観光客を着地型観光へ転換するとありますが、本施設単体として想定している年間来場者数の目標値はございますか。	年間来場者数および年間売上高等については、実施予定者にて適切な来場者数を設定の上、提案ください。
43	業務仕様書	P. 2	業務内容	「(ウ) 基本計画(案)への助言・提言(具体的かつ客観的なデータ及び根拠資料等の作成含む)」との記載がありますが、「具体的かつ客観的なデータ及び根拠資料等の作成」において、基本計画策定事業者との役割区分を教えてください。	実施予定者にて具体的かつ客観的なデータ及び根拠資料等の作成を行うものとします。なお、実施予定者による過去実績等のデータ提示を必須とするものではありませんが、類似施設等による実績は調査することとします。
44	業務仕様書	P. 2	業務内容	概算事業費算出のための土木、設計、建築の事業費、スケジュールの検討について、基本計画策定事業者との役割区分を教えてください。	土木、設計、建築の事業費、スケジュール検討は市にて実施します。
45	業務仕様書	P. 2	業務内容	現時点で想定されている検討委員会のメンバーをご教示ください。	本事業に関連する市各課の課長級で構成されます。
46	基本協定書(案)	P. 3	0	「事業採算性が見込めない場合、協定を破棄できる」とありますが、採算性の指標や採算性を見込めないと判断する想定基準がありましたらご教示ください。	今後協議とします。
47	施設概要書	P. 9	地域ニーズアンケート	地域ニーズアンケートについて、提案書作成に活用したいため、より詳細な結果を開示いただくことをご検討ください。	基本構想5章および参考資料に詳細を記載しています。
48	施設概要書	P. 19	導入機能一覧	施設概要書に記載のある建物1～7の引き渡し時における、建築、内装、設備工事の施工区分について教えてください。スケルトン渡しなのか、あるいは一定の内装や設備が施された状態なのか、現時点で市が想定している前提条件はありますか。また、各広場、ドッグラン、富士水脈の庭についても引き渡し時の状態の想定を教えてください。	建物は一定の内装や設備が施された状態での引き渡しとし、詳細は今後協議とします。各広場、ドッグラン、富士水脈の庭は全て市にて施工予定です。

番号	項目 (資料名・ページ・項目等)			質問	回答
49	施設概要書	P. 19	導入機能一覧	高速バスターミナルやフューチャーデザインセンター、ラジオブース、屋内子どもの遊び場などの特定機能にかかる、公益性の高い設備、機材、遊具などの調達費用は、市またはバス会社などの各特定機能を利用する事業者が負担して整備する前提でしょうか。それとも指定管理者が負担して調達する想定でしょうか。	本プロポーザルでは、公益性の高い設備、機材、遊具などの調達費用は市にて整備する前提としますが、運営に係る部分においては実施予定者の負担も想定しています。詳細は今後協議とします。
50	施設概要書	P. 20	交通を中心とした機能	整備予定地内に約310 台の一般駐車場と5 台の観光バス駐車場を確保とあります。近隣の御殿場プレミアムアウトレットでは場内に約2,000 台の駐車場があり、混雑時にはすぐ満車になるため、場外に約3,000 台分の駐車場があると伺っております。この状況から考えると現状の予定台数では極端な駐車場不足が想定されますが、現時点で敷地外の駐車場確保など具体的に計画していることがありましたらご教示ください。	敷地外の駐車場については約700 台程度、第2駐車場については約100 台程度を検討しています。
51	施設概要書	P. 35	モデルプラン	モデルプランとして建物用途、建物面積の詳細が設定されていますが、変更可能な箇所、変更不可の箇所をご教授ください。全ての用途、建物は必須でしょうか。	収益性改善のための建物配置の変更や規模の縮小、部分的な機能の統合程度の変更を可能とします。ゾーニングや導入機能の変更、および全体の建物規模の拡大となる変更は不可とします。駐車場・広場は原則変更不可とします。
52	施設概要書	P. 35	モデルプラン	モデルプランとして詳細図面が設定されておりますが、図面の変更可能箇所、変更不可箇所を教授お願いします。	収益性改善のための建物配置の変更や規模の縮小、部分的な機能の統合程度の変更を可能とします。ゾーニングや導入機能の変更、および全体の建物規模の拡大となる変更は不可とします。駐車場・広場は原則変更不可とします。
53	施設概要書	P. 35	モデルプラン	受注者が提案する変更（建物棟数の増減含む）は市として原則検討いただける方向でしょうか。合わせて、変更提案の制約条件がありましたらご教示ください。	原則検討しますが、収益性改善のための建物配置の変更や規模の縮小、部分的な機能の統合程度の変更を可能とします。ゾーニングや導入機能の変更、および全体の建物規模の拡大となる変更は不可とします。駐車場・広場は原則変更不可とします。
54	施設概要書	P. 35	モデルプラン	施設概要書に掲載されている施設図面およびイメージ図（画像、施設設計図面、パース図など）について、企画提案書への使用は可能でしょうか。	使用可能です。

番号	項目 (資料名・ページ・項目等)			質問	回答
55	施設概要書	P. 35	モデルプラン	図面データはPDF 等の電子データ形式で提供いただけるでしょうか。提供いただける図面データは、文字や枠線等の注記が入っていないオリジナルデータ（ベース図面）となりますでしょうか。	P36に掲載のベース図（文字、枠線等の注釈無）をPDFにて提供しますので、必要な方は事務局までメールにてご連絡ください。
56	施設概要書	P. 35	モデルプラン	建物1～7 は案であって、確定ではないと理解しております。そうであったとしても、レイアウト図を作成してみたいのでCAD データをいただくことは可能でしょうか？平面図だけでも構いません。建物1～7 すべてが難しいようでしたら、すくなくとも建物3 の平面図（一階と二階）だけでもCAD データ、jww、dxf などいただくことは可能でしょうか？	図面について、CADデータの提供は行いません。 建築図面（案）については、PDFにて提供しますので、必要な方は事務局までメールにてご連絡ください。
57	施設概要書	P. 43	管理用動線計画（案）	「従業員等駐車場は敷地外に設ける予定」とありますが、敷地からの位距離があり、何台ほど駐車できる用地なのでしょうか。ご教示ください。	隣接地に第2駐車場として普通車を約100台程度を見込んでおり、従業員駐車場の兼用を想定しています。
58	施設概要書	P. 52	建物図面（案）	施設従業員の管理室（事務室）はフューチャーデザインセンターごてんば内の事務・倉庫との認識でよろしいでしょうか？他に想定されているスペースがございましたらご教示ください。	現時点で未確定です。詳細は実施予定者の意向をふまえて、今後検討します。
59	施設概要書	P. 59	整備および管理運営における基本方針	「デジタル地域通貨「富士山G コイン」の活用」とありますが、専用デジタル通貨に対応したPOS レジ等を導入する必要があると考えられます。これらの費用は御市が予算化されるのでしょうか。それとも事業者が用意し、指定管理料に含まれる想定でしょうか。ご教示ください。	「富士山Gコイン」については、活用をしていただきますが、それに係るシステム等については、原則、実施予定者で用意、負担を行うものと想定しています。

※ 質問に対する回答は、後日、御殿場市ホームページに掲載する（質問者名は掲載しない）。

※ 質問に対する回答は、実施要領及びその他当市が提供する資料又は修正として取り扱う。